

松江市内における食中毒の発生について

令和2年6月20日
松江市保健衛生課
TEL:0852-28-8286
担当: 牧野・岸本

1 概要

6月18日、「松江市内の飲食店を利用した者のうち、胃腸炎症状を呈している者が複数いる」旨の連絡が、松江市内の診療所から松江保健所にありました。

松江保健所が調査したところ、6月17日に松江市内の飲食店「回転すし 北海道 学園通り店」を利用した3グループ5名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

患者の喫食状況及び発症状況から、松江保健所は同施設を原因とする食中毒と断定し、6月20日から5日間の営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 5名

性別\年代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
男	0	0	0	0	1	1
女	1	1	0	0	2	4
合計	1	1	0	0	3	5

【発症状況】○発症期間 6月17日 18:00～6月18日 10:00
○主な症状 下痢、嘔気、嘔吐、等

3 原因施設

屋号: 回転すし 北海道 学園通り店

営業者: 株式会社 すし弁慶 代表取締役 わたなべ 渡部 みつりの 光典

所在地: 島根県松江市学園二丁目25-25

業種: 飲食店営業 (一般食堂)

4 原因食品 「回転すし 北海道 学園通り店」が6月17日に提供した食事

5 病因物質 調査中

6 行政処分 6月20日から6月24日まで営業停止 (5日間)

7 市民の皆様へ (参考事項)

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【松江市内の食中毒発生状況】

	発生件数 (件)	患者数 (人)
平成30年 (1～12月)	4	74
平成31年 (令和元年) (1～12月)	3	70
令和2年 (本件を含む)	1	5